

未来を拓く「学び」プロジェクト 平成27年度実施要項

埼玉県教育委員会

1 事業の目的

生徒のコミュニケーション能力、問題解決能力、情報活用能力など、これからの時代を主体的に生きるために必要な資質・能力の育成を目指し、「知識構成型ジグソー法」による協調学習の授業づくりを中心とするアクティブ・ラーニングに関する研究に取り組む。

2 事業実施期間

平成27年度から平成31年度まで（5年間）

3 事業内容

- (1) 別紙一覧のとおり、埼玉県教育委員会は、研究開発校を指定する。研究開発校から選出された研究開発員は上記「事業の目的」を達成するため、生徒が主体的に学ぶ意欲をはぐくむ授業案等の研究・開発及び検証を行う。
- (2) 東京大学 大学発教育支援コンソーシアム推進機構(CoREF)をはじめ、大学や研究機関、企業等の持つ知見を生かし、ICTの効果的活用、授業案等の共同開発や情報共有を行う教員ネットワークを構築する。

4 研究開発校について

埼玉県教育委員会は、研究指定校として、研究開発校を指定する。研究開発校の校長は、研究開発員を当事業のカンファレンス・教科別分科会・公開授業・シンポジウム等に派遣する。その旅費は、高校教育指導課が負担する。

研究開発校の校長は、本事業の目的に基づき研究開発及び授業実践に取り組むとともに、公開研究授業の実施に努める。公開授業の実施に際しては、日程を埼玉県教育委員会がとりまとめ、県内各県立学校へ周知する。

5 研究開発員について

- (1) 研究開発員は、次のア～エのカンファレンス等へ参加する。
 - ア カンファレンス（2回実施予定）
 - イ シンポジウム（1回実施予定）
 - ウ 教科ミーティング（1～3回程度実施予定）
 - エ 他校の公開研究授業（2～3回程度）
- (2) 研究開発員は、自校内外の研究開発員等と協力して、授業案等を開発・再開発する。

研究開発員は、新たな授業案等の開発や既存の授業案等の再開発を行うとともに、年間の授業計画への位置付け、効果検証に係る研究を行う。開発・再開発した授業案等は、開発教材として公開する。

- (3) 研究開発員は、本事業の目的に基づき、研究開発及び授業実践に取り組むとともに、公開研究授業の実施に努める。
- (4) 研究開発員には、専用ウェブサイトへの入室及び書込み権限を付与する。
- (5) 研究開発員には、別途、初任者研修等の指導助言者を依頼することがある。
- (6) 当事業に関する研究開発員の旅費は、高校教育指導課が負担する。

6 研究対象教科・科目

- (1) 国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術（音楽）、芸術（美術）、芸術（書道）、外国語、家庭、情報、農業、工業、商業、看護、福祉の各教科部会を設置する。
- (2) 各教科部会には、教育局（高校教育指導課・保健体育課）及び総合教育センターから担当指導主事を置く。
- (3) 教科部会は、担当指導主事と協調学習マイスターが協力して運営する。

7 オブザーバー参加

自己の授業力向上等を目的とする県立学校教員に対しては、研究開発員とは別に、専用ウェブサイトへの入室及び閲覧権限を付与する。

8 事務局

- (1) 当事業には、東京大学 大学発教育支援コンソーシアム推進機構(CoREF)及び埼玉県教育委員会の担当で構成する事務局を置く。担当者の構成は次のとおりとする。
CoREF : 協力研究員（埼玉県籍）、特任助教
埼玉県：高校教育指導課 主幹兼主任指導主事、指導主事
総合教育センター 教育主幹兼主任指導主事、指導主事
- (2) 当事業の運営に関することは、事務局が所掌し、協議により判断する。
- (3) 事務局は、研究連携全体の進行管理及び連絡調整、旅費等の支出に関する事務全般を統括する。